様式５

工事請負契約の変更理由等

（契約金額の変更を伴うもの）

（発注担当課：下水道施設課）

１　工 事 名　：　３１－２公共壱丁目（補）汚水管渠築造工事

２　工事場所　：　上尾市大字壱丁目地内

３　工　　種　：　土木一式工事
（建設業法上の28分類）

４　変更契約内容

	変　更　前	変　更　後
工　　期	令和　元年　９月　９日から 令和　２年　１月　３１日まで	令和　－ 年　－ 月　－ 日から 令和　－ 年　－ 月　－ 日まで
契約金額（税込）	１０，３４０，０００円	１３，２９４，６００円
工事概要	工事延長　187.1m 管渠布設工（φ200㎜）　183.5m 組立1号ﾏﾝﾎｰﾙ設置工　4箇所 取付管工　4箇所 ｱﾙﾐ矢板土留2.0m　60.0m 土工　１式 付帯工　１式	工事延長　― 管渠布設工（φ200㎜）　― 組立1号ﾏﾝﾎｰﾙ設置工　― 取付管工　― ｱﾙﾐ矢板土留2.0m　187.1m 土工　１式 付帯工　１式

５　変更理由

本工事において、下記事項について数量の増減が生じるため、変更します。

105 路線において、最上流部付近の土地の区画が広いこと及び既設埋設管（ガ管・水道管）が宅内引込管の支障となるため、本管の深さを変更する。また、107 路線においても、既設埋設管（水道管）が深く埋設されており取付管の支障となるため、あわせて本管の深さを変更する。これに伴い、土留工及び土工を増工する。
（ｱﾙﾐ矢板土留 2.0m +127.1m、土工数量増）

① 取付管工において、位置の変更及び他路線工区への接続希望により、取付管工の箇所数を変更する。
（取付管工 -3 箇所）

注）本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が 250 万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。